

令和6年度淀川区区政会議第2回教育・子育て部会議事要旨

日 時：令和7年1月22日（水） 午後6時30分～午後7時59分

場 所：淀川区役所 6階 会議室

出席者：

- ・委員4名（8名中）
梅原委員、佐々木サミュエルズ委員、中村委員、西川委員
- ・区役所
岡本区長、橋本副区長、田口政策企画課長、竹田こども教育担当課長
瀧谷政策企画課担当係長、岡田保健福祉課教育支援担当課長代理、山村保健福祉課子
育て支援担当課長代理、野崎保健副主幹ほか

内 容：

1. 開 会
2. 区政会議におけるご意見への対応方針について
3. 個別テーマごとの意見交換
4. その他

資 料：

【当日配付資料】

- ・次第・配布資料一覧
- ・区政会議部会名簿、座席表
- ・資料1 区政会議におけるご意見への対応方針 説明用資料
- ・子ども・子育てに関する取組みについて
- ・YODOGAWA子育て支援MAP
- ・淀川区子育て支援施設MAP
 - ・(参考) よどマガ！11月号特集記事（人生会議）
- ・区政会議アンケート
- ・よどマガ！1月号
- ・ご意見票
- ・淀川区区政会議 日程調整表
- ・返信用封筒

【事前配付資料】

- ・(資料1) 区政会議におけるご意見への対応方針
- ・(資料1別紙) 令和7年度淀川区運営方針（案）

- ・(資料2) 個別テーマごとの意見交換

1. 開 会

2. 区政会議におけるご意見への対応方針について

○区政会議におけるご意見への対応方針及び説明用資料について区役所より説明

- ・よど検！を受検されるお子さんたちにアンケートを通じて子どもの声を聞くという取組をしてくださり、大変ありがとうございます。集計されたアンケートの集計結果についてはどのように扱われていくのか、今のところで何か決定していることがあれば教えてください。(佐々木サミュエルズ委員)

⇒2月頃に多くの学校で漢検を受検しますので、また実施のうえ公表もしていきたいと思いますが。また、運営方針のアウトカム指標において、児童生徒へのアンケートで受験、漢検等を受けて勉強や努力をしたことが自分の成長や自信につながりましたかという数値目標を立てています。結果については、またお知らせできるようにしていきたいと思っています。(竹田こども教育担当課長)

- ・アンケートをいろいろ取られることがあると思うんですけども、その結果を色々なところで本当に生かしてほしいです。アンケート取ったものの、それがどこに生きているのか、どこに反映されてるのか分からないということがないように、有効に生かされてるということが目に見えて分かるようにしていただけるとありがたいです。(梅原議長)

- ・区役所が実施する子どもあてアンケートに自由記述の欄を設けていただくと、子どもたちとしては、多分大人が思うよりすごくきらっとした意見が出てきたり、その記述のところで、もしかしたらSOSを発している子どもたちがいるのではないかとということも拾えるのではないかと思いました。(佐々木サミュエルズ委員)

3. 個別テーマごとの意見交換について

- ・前回の教育・子育て部会では、子育てに関する区の取組の周知についてと、不登校の問題として不登校傾向の児童生徒への支援について、この2つのテーマについて意見交換をいただきました。

今回は、事前に委員の皆様から日程調整の段階でいただきました御意見を踏

まえまして、今、議長がおっしゃっていただいた資料2に記載のテーマとさせていただきます。つきましてはそれぞれのテーマにつきまして御提案いただいた委員の皆様より、それぞれ御提案いただいた理由やテーマに対する御意見をまず頂戴しまして、その後、意見交換とさせていただきますと存じます。(瀧谷政策企画課担当係長)

子どもの居場所について及び子育てサロンについて

・私たちの地域では、新人の主任児童委員が活動しており、手探り状態で大変そうです。同じチームとして活動している地域では情報共有ができていますが、他の地域の活動内容までは分からず不安を感じています。具体的な活動内容が不明なまま、ただ場所を提供しているだけで良いのかという疑問が出ており、会議やアンケートを通じて、各地域の活動を共有し、例えば本読みや手遊び等についての具体例を知ることができれば、より良いサロン運営ができると考えています。

また、子育てサロンに来るお母様方にとっても情報が不足していると感じています。私自身も会館で問合せを受けることがあり、情報を詳しく伝えることの重要性を感じおり、子育てサロンの周知と、各地域の状況等をお知らせ願えたらと思います。(中村委員)

・区側としては、例えば子育てサロンはこうあるべきだとか、こういうことをめざしてほしいとか、子育てサロンに何か求めているものはあるのでしょうか。(梅原議長)

⇒淀川区子育て支援施設MAPにも、サロン一覧の場所を載せさせていただいており、問合せをしていただく形にはなっていますが。子育てサロンは、基本は地域で自主運営していただいております。区役所の子育て部門としては、そういったことを地域の中で活発にされているところがあったら、親御さんにご紹介していきたいと考えています。一方、子育てサロンをするからこんなことをやるべきだみたいなのは、特に何か掲げてるわけではなく、地域の活動の中で地域に根差した活動がされてるのだろうと考えてます。(竹田こども教育担当課長)

⇒子育て支援室さんがYODOGAWA子育て支援MAPをつくっていただいているので、~~今~~赤ちゃんが生まれたら、そのご家庭に全戸訪問を保健師と助産師とでさせていただいているので、新しいMAPができたなら助産師さんにも共有し、我々保健師も持っていき、皆さんに提供させていただいております。

ます。MAPには、子育てサロンだけではなく、支援センターや子どもプラザも掲載しておりますが、最近はそういったところに行きにくいというか、ママ友の中に入れていない方もいらっしゃる、そういう場に行けずにインターネット等で情報を得られている方もいらっしゃる、どうやって実際の場面に行っていたかのようなになるのか、どう働きかければよいのか悩ましいところです。(野崎保健副主幹)

- ・中村委員に最初に意見を頂いたときに、他の地域のノウハウを共有するというのは、主任児童委員さんの間だけでも良いので出来ないかという趣旨だったと思いますが、その辺りをもし可能にいただければ、2人の先生の方が今すごく奮闘されているなかで、どこかで先輩の意見等をいただけるような機会が必要です。(佐々木サミュエルズ委員)

- ・そもそも子育てサロンに来られる方は、どういうことを求めているのでしょうか。情報の交換なのか、それとも愚痴の言い合いなのかもしれませんが、「うちの子、本当に大変なんだよ。」というような、いわゆるガス抜きはとても大事だと思います。相談に来た際に「大丈夫だよ」という一言ですごくスッキリされるというのも、子育てサロンの大きなメリットだと僕は勝手に思っていたんですけど、いかがでしょうか。(梅原議長)

⇒現場の保健師としての経験から、子育てサロンでは、子育て経験者がそばにいてくれるだけで安心できることがあると感じています。特に、読み聞かせやイベントを毎回行わなくても、地域の中で誰かがそばにいてだけで安心感が生まれます。おうちで母子が二人きりになりがちな状況で、誰かにちょっとしたことを聞いてもらえるだけで、子ども以外の人と話せることが安心につながるがあります。相談したいという方もいるかもしれませんが、そうした交流が大切だと考えています。(野崎保健副主幹)

- ・子ども食堂などの居場所づくりの活動では、コロナ以降、食事を一緒にすることが難しくなり、お弁当の配付に切り替えている例が多く、居場所としての機能がどこまで果たされているのか不明な部分があります。阿倍野区では、子どもに関するボランティア団体が約20か所もあり、居場所づくりやサロンなどの活動が盛んです。一方で、淀川区の居場所づくりの状況についてはいかがでしょうか。(梅原議長)

⇒大阪市では、それぞれの小学校区単位に1か所の子ども食堂を設置するための補助金があり、塚本地域でも新たに始まる予定です。各子ども食堂の活動などは区の社会福祉協議会が取りまとめを行っています。基本的には民間の自主事業です。子ども食堂を利用するのは主に小学生で、食事の提供があるからということで訪れています。また、大阪市の事業で子どもの様子を月に1回確認する団体も活動しています。淀川区ではこれらの取り組みが行われている状況です。(竹田こども教育担当課長)

- ・居場所づくりや子育てサロンは大人や子どもにとって重要ですが、特に子どもの居場所づくりは難しいです。特に支援が必要な子どもは家にいることが多く、外に出にくい状況です。そこで、そうした子どもを見守るためには、家庭とのつながりを持つ人員を増やすことが必要だと考えています。例えば、昔あった家庭支援委員のような制度みたいに、気軽にいろんな方とつながって子どもを見守る仕組みができれば良いと思っていますので、ご検討いただければと思います。(梅原議長)

子どもの現状の把握について

- ・十数年前にPTA活動をしていた際、学校選択制について当時の区長と話し合った記憶があります。小学生には選択は難しいという意見がありましたが、中学生はクラブ活動を理由に選べる余地があると考えられていました。地域によっては隣の小学校に通う方が近い場合もあり、地域での子どものつながりが薄れていると感じています。コロナ前は地域で交流が多かったものの、現在は親の関与が減少しているように思います。自身も年齢を重ね、このような問題に関わることが少なくなっており、働く人々の状況が以前より厳しいことも感じています。見守り隊が子どもたちを注意してくれるのはありがたいと思っていますが、今後どのように地域で子どもを支えていくべきかを考え、このテーマを提案しました。(西川委員)
- ・また、全ての子どもが公平に同じような権利があればよいと考えています。(西川委員)
- ・学校選択制の導入当初、自分の地域の子子どもが隣の地域の学校に通うことがありました。それにより、子ども会の行事で「よその子」と言われることがあり、地域間での混乱が生じたことがあります。例えば、町会費を払っていない子どもについて、行事に参加させるべきかどうかといった問題がありました。現在は地域間の交流が進み、そうした問題は少なくなっているよう

ですが、当時は驚くことが多かったと感じています。(中村委員)

- 学校を選択できるというのは、ある意味公平です。ここでないと駄目という方が不公平です。例えばうちの子どもは、美津島中学が地域ですが、新北野中学に行っていました。新北野中学はバレーボール部が強く、指導者が1人でも、学校のクラブ活動3日、クラブチーム3日、同じ方でやっておられるのでユニフォームが2つ必要でした。そこはちょっと不経済なんですけど、子どもは、やはりそれでもやりたいからその学校を選択している訳で、これが行けなくなると不公平です。公平となったらそうなりますけど、地域の自治会とか町会の立場から言うと、町会費を支払っていない場合はそういう選択は困るというようなところもあります。(梅原議長)

- 子どもの状況を把握するのは学校の役割ですが、働き方改革により先生たちの勤務時間が短くなり、十分に現状を把握できていないことがあります。昔は家庭訪問が一般的でしたが、今は難しく、担任を持ちたくない并希望する先生もいるようです。子どもの困窮や権利の問題をしっかりと把握し、守るためには、国や社会全体で取り組む必要があります。こども家庭庁が「こどもまんなか社会」を推進していますが、生活の実態を把握するのは難しく、大きなテーマです。区長、どこから手をつけていきましょうか。(梅原議長)

⇒淀川区では、淀川区版ネウボラという形で、いわゆる妊娠期から中学生までの課題のある子どもたちへの支援を今、施策として進めています。妊娠期から3歳児までは妊娠期は妊産婦の健診がありますし、3か月健診、1歳半健診、3歳児健診があるので、この時点はしっかり行政でお母さんと子どもの状況を、健康状況も生活状況も含めて保健師がしっかり聞き取りをしているので、家庭的にいろいろな課題がある御家庭には我々の中での連携で、福祉的な措置の話もさせてもらい、発達相談についても支援が必要な方については、そういうお話もさせています。

一方、小学校、中学校については、こどもサポートネット事業がありまして、学校の先生が子どもの状況を一番把握していて、例えば服が汚れてるとか、歯がぼろぼろになっていて全然歯医者行けていないとか、そんな子どもを今までは学校だけで対応していたのを、それでは子どもの支援ができないだろうということで、民生委員さん、児童委員さん、我々行政と学校とが三者で、その子どもをどうしていくかということについて話合いの場を設けさせていただいて、当然、学校を通じて我々行政が行くことになるんですけども、いきなり行政から行ったら何で来たのかということになってしまうので、学校を通じてその子どもの保護者の方にお話しをさせていただいて、

供させていただいております。小学校に入られましたら、今度、こどもサポートネット事業っていうところで福祉が必要な家庭につながるように、必要な情報が途切れないように。必要な支援をスムーズに入れるように連携して事業のほう進めさせていただいています。(山村保健福祉課子育て支援担当課長代理)

⇒学校から不登校も含めて気になる子ども、福祉的な措置が必要な子どもの情報を区役所にこどもサポート推進員という役割を持つ者とこどもサポートネットのスクールソーシャルワーカーがいますので、主任児童委員さんなんかとも、スクリーニング会議というのを開いて、そこでその子どもたちをどのようにしていくかというのを小学校、中学校でやっていました。その中で先ほどありました、子どもの居場所に、そういう課題のある子どもをつなげていくような取組もしていますので、子どもの居場所に必要な子どもがつながってるかどうかというのは、こどもサポートネット事業の中でつなげるような仕組みもつくっているところです(岡田保健福祉課教育支援担当課長代理)

- ・いつもは何か、我々はいつも聞いていただいているばかりですが、今回は施策についてどういう取組ですかと聞くと、たくさんのお答えがあり、私は安心しました。いろんな仕組みをつくっていただいて、保健師さん、サポートネット、それぞれのところで、淀川区役所でこんなにやっていただいていたんですね。我々も知らなかったのが、今日聞かせてもらってよかったと思います。(梅原議長)
- ・淀川区の取り組みを知り、安心感を持ちました。区の支援をもっと周知し、相談に来てもらえるようにすることが重要です。支援が拒否されることもあり、区からの訪問に構える家庭もあります。そこで、地域に家庭支援員のような存在を設け、顔なじみの人が気軽に声をかけられる環境を作ることが大切だと考えています。具体的な施策として、地域の人々が親しみを持てるような取り組みを進めることが必要だと感じました。(梅原議長)

インクルーシブ教育について

- ・私はインクルーシブ教育の重要性を提案しています。私には高校1年生の長男と中学校2年生の次男がいますが、長男は最重度の知的障がいを持ち

ながらもインクルーシブ教育を受け、大阪府立高校に通っています。この経験を通じて、息子自身だけでなく、周りの子どもたちも大きく成長することを実感しました。

現在、手厚い支援を求めるあまり分離教育に進む傾向があり、これに危機感を持っています。少子化が進む中で支援学校に通う子どもが増え、不登校の子どもも増加しています。インクルーシブ教育がその解決策の一つになると信じています。

大阪の教育基本方針である「共に学び、共に育ち、共に生きる教育」が重要であり、これを地域で進めることで、将来的に社会課題が解決に繋がっていくと考えています。地域の学校がもっと受け入れ態勢を整え、すべての子どもを歓迎することで、選択の悩みを減らし、子どもたちが安心して成長できる環境を作りたいと願っています。インクルーシブ教育が、社会課題を自分ごととして捉える力を育むと信じており、不登校の問題も解決に向かうと思っています。(佐々木サミュエルズ委員)

- ・息子を地域の学校に通わせるかどうか悩んでいたとき、小学生たちが「淀川区はLGBTに優しい区だよ」と教えてくれた経験があります。これは区役所がしっかりと広報していたからだと思います。そこで、淀川区でも「共に学び、共に育つ」というスローガンを掲げ、サポートネットの方々が情報を提供する際に、大阪の教育基本方針を伝えることで、地域の子供たちが安心して学校に通える環境を作れるのではないかと考えています。(佐々木サミュエルズ委員)

⇒学校の運営については、学校で行っていることから、学校には御意見があったということはお伝えさせていただきます。

また、学校の中で教員と区役所職員と民生委員や児童委員によって、支援が必要な児童への支援をどうしようか検討しています。その中では、今大阪市が掲げているスローガンがベースにあると思っていますので、改めて周知はしていきたいなと思っています。(竹田こども教育担当課長)

- ・インクルーシブ教育を通じて、みんなで学ぶということを推進するというような形をとることは、誰も排除されないということだと思っています。(佐々木サミュエルズ委員)
- ・今でも排除はされていないのではないかという気がするんですけど、現場ではそんなことはないんですか。(梅原議長)

- そんなことはないです。

学校が意図的に拒否するつもりはないと思うんです。ただ、インターネットの情報等がすごく氾濫してると思うんです。普通の定義がすごく狭くなってきていると私は思っています。

昔はどんな子どもも学校に行くのが当たり前で、近所の方が大丈夫だよと保護者の方々に声をかけていただいて育ててくださったと思うんです。今は保護者の方は冷めてるというか、個人主義的な考え方になってきているのだと思います。(佐々木サミュエルズ委員)

- 我々も今後も子育てを学ぶことの重要性を訴え続けたいと思っています。特に、今の親たちは子育てについて教えてもらう機会が少ないのではないかと感じています。子育てを学ぶことが、虐待を防ぐための根本的な解決策だと思います。

昔は、地域におじいちゃんやおばあちゃん、そしておせっかいなおばちゃんが出て、子育てのアドバイスをしてくれるコミュニティがありましたが、今はそういった支えが少なくなっています。虐待をした人のカウンセリングをしていると、どうしていいかわからないという人が多いことに気づきます。そこで、ペアトレ（親教育プログラム）をぜひ実施してほしいと考えています。私はいつでも協力しますので、これを続けて訴えていきたいと思っています。ペアトレを通じて、子育てを学ぶことで虐待を軽減できると考えています。(梅原議長)